

生成 AI サービス提供業務公募型プロポーザル 仕 様 書 (案)

1. 件名
生成 AI サービス提供業務
2. 目的
本業務は、本市職員の業務効率化を目的として、生成 AI サービスを導入するものである。文書生成、要約、校正、翻訳、画像生成等の業務支援を行い、行政運営の効率化及び住民サービスの向上を図ることを目的とする。
3. 調達範囲
本業務の範囲は、以下のとおりとする。
 - 生成 AI サービスのライセンス提供
 - 初期設定・環境構築（LGWAN 環境で利用するための接続設定を含む）
 - 導入時研修の実施及び利用者向けマニュアルの提供
 - 契約期間中のサポート体制の提供
 - 契約終了時のデータ消去（翌年度以降契約更新を行う場合を除く。）
4. 期間
契 約 期 間：契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
サービス提供期間：令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
5. 利用想定
生成 AI サービスの利用にあたっての想定は以下のとおりである。
 - (1) 利用対象者：本市職員（会計年度任用職員を含む。）
 - (2) 利用業務：文書生成、要約、校正、翻訳、画像生成等
 - (3) 利用文字数：月 1,700 万文字
※入力・出力の合計文字数。また、RAG に登録した資料やチャットに直接添付したファイルの参照文字数も含む。
6. 生成 AI サービスの提供・運用支援
 - (1) ライセンス要件
利用に係るライセンスについては以下の要件を満たすものであること。
 - 作成可能なアカウント数は無制限とする。
 - 同時接続可能なアカウント数は 50 アカウント以上とする。
 - (2) 機能要件
受注者が提供するサービスは以下の要件を満たすものであること。
 - (ア) 基本要件
 - 日本語での高精度な入力・出力が可能であること。
 - 音声、画像の認識が可能であること。
 - 画像生成が可能であること。
 - LGWAN 環境において使用可能であること。
 - 特別なソフトウェアのインストールを必要とせず、ブラウザ（Google Chrome、Microsoft Edge）上で使用できること。

(イ)RAG 機能

- 文書（Word、Excel、PDF 等）を取り込み、検索・参照して回答を生成できること。
- 回答生成時に参照元（出典）を提示できること。
- 取り込み文書の追加・更新・削除が可能であること。
- 利用者の権限・所属に応じて参照範囲を制御できること。
- 利用可能容量は 100GB 以上とすること。
- 利用可能ファイル数に制限を設けないこと。

(ウ)管理機能

- 管理者アカウントの発行が可能であること。
- 利用者アカウントの追加・削除・制御が可能であること。
- 利用ログ又は操作履歴を確認できること。
- 利用状況を可視化するダッシュボード機能を設けていること、又は CSV 形式で出力できること。

(3) 組織要件

受注者は以下の要件を満たすこと。受注者がサービス提供元と異なる場合は、サービス提供元が当該要件を満たしていることを、受注者が確認していること。

- AI 事業者ガイドライン共通の指針を理解・把握・対応していることの宣言が可能であること。
- 生成 AI システムの開発・運用に関して、AI ガバナンスが適用されていること。
- 生成 AI システムの開発・運用において、品質や説明性を高めるため、AI 業界や最新技術等の動向を把握していること。
- 情報セキュリティインシデント・生成 AI システム特有のリスクケース（事業者の責任の範囲に属するものに限る。）対応体制・手順を整備していること（開発・運用するサービスにおいて、ユーザーからインシデント報告を受け付け、対応の協力をすることを含む。）。
- 生成 AI システムの開発・運用に従事する者又は組織について、生成 AI に関するリテラシー向上の取組を実施していること。

(4) 品質・運用要件

生成 AI サービスの運用工程において、以下の要件を満たすこと。

- 生成 AI システムの期待品質を満たすための取組を行っていること。
- 日本語の文書生成・要約・校正において、行政文書として通用する自然な日本語（敬語・公用文体を含む）で出力できること。
- 文章による指示（プロンプト）に基づき、広報・庁内資料等で利用可能な品質の画像を生成できること。また、画像内に指定した日本語及び英数字の文字列を、可読な状態で描画できること。
- 商用利用・行政利用が可能な権利関係であること（生成物の権利帰属・利用条件を明示すること）。
- 利用している生成 AI モデルはバージョン情報を含めて明示可能であること。
- メジャーアップデート又は移行に関する生成 AI 固有の観点からリスクを軽減していること。

(5) セキュリティ要件

セキュリティについて、以下の要件を満たすこと。

- 通信が暗号化されていること。
- データ保存場所（国内又は国外の別）、保存期間、削除条件について、発注者の求めに応じて説明すること。
- 単一の生成 AI モデルのみ利用できる場合は、国内リージョンで処理されるモデルであること。
- 複数の生成 AI モデルを利用できる場合は、国内リージョンで処理されるモデルを1つ以上提供でき、かつ、管理者の設定により、利用できるモデルを制御できること。
- 入力データを生成 AI モデルの学習に利用しない設定をできること。
- 入出力又は処理されるデータの取扱いを適切に管理していること。
- 目的外利用を防止する技術的措置を講じていること。また、仮に目的外利用された場合にも大きな危害・不利益が発生しないような状態としていること。
- 個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、生成 AI サービスにおいて取り扱う個人情報・機密情報・知的財産が保護される状態とすること。
- 生成 AI システム全体の脆弱性に対処し、不正操作による影響の防止措置を取っていること。
- 生成 AI システムの開発の過程を通じて、適切にセキュリティ対策を講じていること。

(6) サポート体制

サポート体制について、以下の要件を満たすこと。

- 電話及びメールでの問い合わせ対応が可能であること。
- 障害発生時の対応フローを提示できること。
- 定期的なアップデートや機能改善を提供すること。
- ツールの利用方法や AI リテラシーに関する導入時研修を1回以上実施すること。

7. その他

- (1) 契約事務規則を遵守し、誠意を持って履行すること。
- (2) 業務遂行にあたっては、各法規に照らし十分注意して行い、必要な手続き等があるときは、受注者の責任において行うこと。
- (3) 契約書及びこの仕様書にない事項については、協議により決定する。